【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年６月28日
【事業年度】	第101期(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)
【会社名】	東京貿易ホールディングス株式会社
【英訳名】	TOKYO BOEKI HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　加藤　富弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目２番１号
【電話番号】	03-6841-8300
【事務連絡者氏名】	会計部長　布谷　三四郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目２番１号
【電話番号】	03-6841-8300
【事務連絡者氏名】	会計部長　布谷　三四郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
売上高	(百万円)	42,449	44,900	44,072	47,091	42,299
経常利益	(百万円)	3,963	4,162	4,410	5,338	4,181
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,020	2,812	2,994	3,756	1,946
包括利益	(百万円)	2,564	2,883	2,779	3,722	2,229
純資産額	(百万円)	22,445	24,875	27,322	30,542	32,139
総資産額	(百万円)	35,123	37,111	40,758	42,972	42,057
１株当たり純資産額	(円)	4,700.31	5,531.20	6,102.73	6,853.27	7,227.74
１株当たり当期純利益金額	(円)	394.45	595.08	653.93	832.69	408.29
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	63.5	66.6	66.6	70.6	76.0
自己資本利益率	(%)	9.52	11.96	11.55	13.07	6.25
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,024	4,369	4,660	837	3,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,050	△789	△1,289	△2,051	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△473	△524	△357	△537	△691
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	10,155	13,222	16,123	14,394	17,099
従業員数	(名)	822	894	934	973	975

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
３．株価収益率については、当社の株式は非上場であり、株価の算定が困難なため、記載しておりません。
４．従業員数は就業人員であります。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
営業収益	(百万円)	1,931	2,874	2,464	2,655	3,174
経常利益	(百万円)	1,210	1,451	1,384	1,164	1,789
当期純利益	(百万円)	1,223	1,662	1,449	1,239	1,886
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(株)	7,919,920	7,919,920	7,919,920	7,919,920	7,919,920
純資産額	(百万円)	10,266	11,548	12,621	13,335	14,798
総資産額	(百万円)	19,107	22,340	25,483	25,841	27,956
１株当たり純資産額	(円)	2,024.11	2,437.33	2,688.06	2,854.76	3,196.47
１株当たり配当額 普通株式 Ａ種優先株式 (１株当たり中間配当額) 普通株式 Ａ種優先株式	(円)	 25.00 120.00 (－) (120.00)	 30.00 120.00 (－) (120.00)	 70.00 120.00 (－) (120.00)	 100.00 120.00 (－) (120.00)	 80.00 120.00 (－) (120.00)
１株当たり 当期純利益金額	(円)	220.64	331.64	290.97	241.90	393.07
潜在株式調整後 １株当たり 当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(％)	53.7	51.7	49.5	51.6	52.9
自己資本利益率	(％)	12.46	15.24	12.00	9.55	13.41
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－
配当性向	(％)	11.33	9.05	24.06	41.34	20.35
従業員数	(名)	36	43	39	44	39
株主総利回り	(％)	－	－	－	－	－
最高株価	(円)	－	－	－	－	－
最低株価	(円)	－	－	－	－	－

（注）１．営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
３．株価収益率、株主総利回り、最高株価、最低株価については、当社の株式は非上場であり、株価の算定が困難なため、記載しておりません。
４．第97期の普通株式１株当たり配当額25円には、創立70年記念配当５円が含まれております。
５．第100期の普通株式１株当たり配当額100円には、第100期記念配当30円が含まれております。

2 【沿革】

1947年10月	㈱東京貿易商会（本店中央区八丁堀、資本金195,000円）を設立、米国への雑貨の輸出及び自転車の国内販売を開始。
1948年４月	本店を中央区日本橋兜町に移転、金属・機械部門に進出。
1949年７月	大阪出張所開設。
1954年４月	八幡製鉄（現　日本製鉄㈱）の指定業者となる。
1957年６月	東京貿易㈱に社名変更。
1959年９月	英文社名をTOKYO BOEKI LTD.とする。 モスクワ事務所（現連結子会社　TOKYO BOEKI（RUS）LTD.）開設。
1960年11月	シドニー事務所開設。
1962年２月	名古屋出張所開設。
1963年３月	ニューヨーク事務所開設。
1965年12月	メルボルン事務所（現連結子会社 TOKYO BOEKI (AUSTRALIA) PTY.LTD.）開設。
1969年10月	厚木工場完成、操業開始。（現連結子会社 東京貿易テクノシステム㈱）
1974年６月	TOMAS＆INAGIKU INTERNATIONAL INC.を設立しレストラン「INAGIKU」をニューヨークにオープン。
1980年７月	上海事務所（現連結子会社 東京貿易（中国）有限公司）開設。
1984年５月	MONITOR PRODUCTS,INC.設立。（2017年３月にて清算）
1986年７月	テービーテック㈱（現連結子会社）設立。
1990年４月	クアラルンプール事務所開設。
1992年11月	本店を中央区八丁堀に移転。
1994年４月	東京貿易テクノシステム㈱（1994年３月設立　現連結子会社）に旧メカトロシステム事業部の事業を移管。
1995年４月	㈱東京貿易事務センター（㈱ティービックス（2017年10月 東京貿易ホールディングス㈱が吸収合併））設立。
1995年10月	㈱アムランド（現連結子会社 ㈱ティービーアイ）設立。
1999年７月	東京貿易メディカルシステム㈱（現連結子会社 東京貿易メディシス㈱）設立。
2001年10月	東京貿易メカニクス㈱（現連結子会社）設立。
2002年４月	托馬斯（天津）国際貿易有限公司設立。（2011年12月 東京貿易（北京）有限公司が吸収合併）
2002年11月	ニイガタ・ローディング・システムズ㈱（現連結子会社 東京貿易エンジニアリング㈱）設立。
2005年６月	東京貿易（北京）有限公司設立。（2017年10月 東京貿易（中国）有限公司が吸収合併）
2006年10月	分社型新設分割により東京貿易機械㈱（現連結子会社　東京貿易マシナリー㈱）設立、これにともない当社の機械事業を移管。 分社型新設分割により東京貿易金属㈱（現連結子会社　東京貿易マテリアル㈱）設立、これにともない当社の金属・資材事業を移管。
2007年４月	分社型新設分割により東京貿易CIS㈱（東京貿易テクノロジー㈱）設立、これにともない当社のロシア・CIS事業を移管。
2008年８月	東京貿易テクノシステム㈱「厚木オプティカルテクノロジーセンター」完成。
2009年11月	レストラン「INAGIKU」を閉店。
2011年４月	東京貿易メディシス㈱新社屋完成。
2013年７月	東京貿易ホールディングス㈱に社名変更。
2014年２月	資本金を50億円に増資。
2015年４月	東京貿易メディシス㈱が、吸収分割により、東京貿易マシナリー㈱メディカル機器事業部を承継し、製販一体化を実現。 東京貿易機械㈱は東京貿易マシナリー㈱に、ニイガタ・ローディング・システムズ㈱は東京貿易エンジニアリング㈱に社名変更。
2017年１月	本店を中央区京橋に移転。 東京貿易金属㈱は東京貿易マテリアル㈱に社名変更。
2017年４月	東京貿易マシナリー㈱が、東京貿易テクノロジー㈱を吸収合併し、ロシア・CIS事業を承継。
2018年10月	東京貿易エンジニアリング㈱長岡工場新事務所棟完成。
2020年３月	連結子会社㈱ｔｂ ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎｓ設立。
2020年４月	ネクスト新事業新技術１号投資事業有限責任組合を組成。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社19社、関連会社４社により構成され、エネルギー機械・セキュリティ機器・三次元測定機・資材・資源・鉄鋼等の分野を中心に事業を展開しており、市場・商品開発、製造、販売、メンテナンスを一貫して取扱う事業創造型の企業グループへ転換を強力に進めております。

各分野における当社、関係会社の位置づけ及び事業のセグメントとの関連は次のとおりであります。

(エネルギー機械産業グループ)

当セグメントにおいては、電力・ガス・石油・石油化学等、エネルギー関連業界向けに流体荷役装置及び関連機器、ガス関連各種機械、発電関連機器・装置、環境関連機器等の開発・製造・販売等を行っており、エネルギーの安定供給とインフラ設備構築の一翼を担っております。

[主な取扱い品目]

流体荷役装置及び関連機器、ガス関連各種機械、発電関連機器・装置、環境関連機器等

[主な関係会社]

東京貿易マシナリー㈱、東京貿易エンジニアリング㈱、東京貿易メカニクス㈱、㈱富士交易

(技術・自動車・情報産業グループ)

当セグメントにおいては、三次元測定機及び関連機器・ソフトウエアの開発・製造・販売、各種ソフトウエアの開発、情報処理サービス等により、自動車業界をはじめとするユーザーの製品開発やコスト低減に貢献しております。

[主な取扱い品目]

三次元測定機及び関連機器・ソフトウエア、各種ソフトウエアの開発、情報処理サービス

[主な関係会社]

東京貿易テクノシステム㈱、テービーテック㈱、東京貿易技研（広州）有限公司、TOKYO BOEKI NORTH AMERICA,INC.、TOKYO BOEKI TECHNO-SYSTEM UK LTD.、TOKYO BOEKI TECHNO-SYSTEM DE MEXICO,S.A.DE C.V.、TBTS (THAILAND) CO.,LTD.

(医療・生活・科学産業グループ)

当セグメントにおいては、セキュリティ機器、医療機器、理科学機器、産業機械等の開発・製造・販売等のサービス事業を通じて、ユーザーの幅広いニーズに対応したユニークな商品・サービスを提供しております。

[主な取扱い品目]

セキュリティ機器、医療機器、住宅用設備機器、理科学機器、産業機械等

[主な関係会社]

㈱ティービーアイ、東京貿易マシナリー㈱、東京貿易メディシス㈱、TOKYO BOEKI (RUS) LTD.

(資材・資源・鉄鋼産業グループ)

当セグメントにおいては、資材関連では、中国の合弁会社で開発・製造した耐火物を、鉄鋼業界に安定供給しております。資源関連では製鉄原料、非鉄金属、肥料・飼料原料を鉄鋼業界、ガラス業界、農業関連各社に供給しております。鉄鋼関連は、高級鋼をはじめとする各種鋼材を、需要家のニーズに基づき海外へ供給展開しております。

[主な取扱い品目]

製鉄用耐火レンガ・耐火材原料、セラミック及び資機材等、資源・原料（コークス、マンガン・クロム系鉱石や合金鉄、リン鉱石、肥料・飼料用原料）、鉄鋼製品等

[主な関係会社]

東京貿易マテリアル㈱、東京貿易（中国）有限公司、GBS TRADING (PTY) LTD.、済南魯東耐火材料有限公司、北京博瑞東貿汽車銷售服務有限公司

事業の系統図は、次のとおりであります。

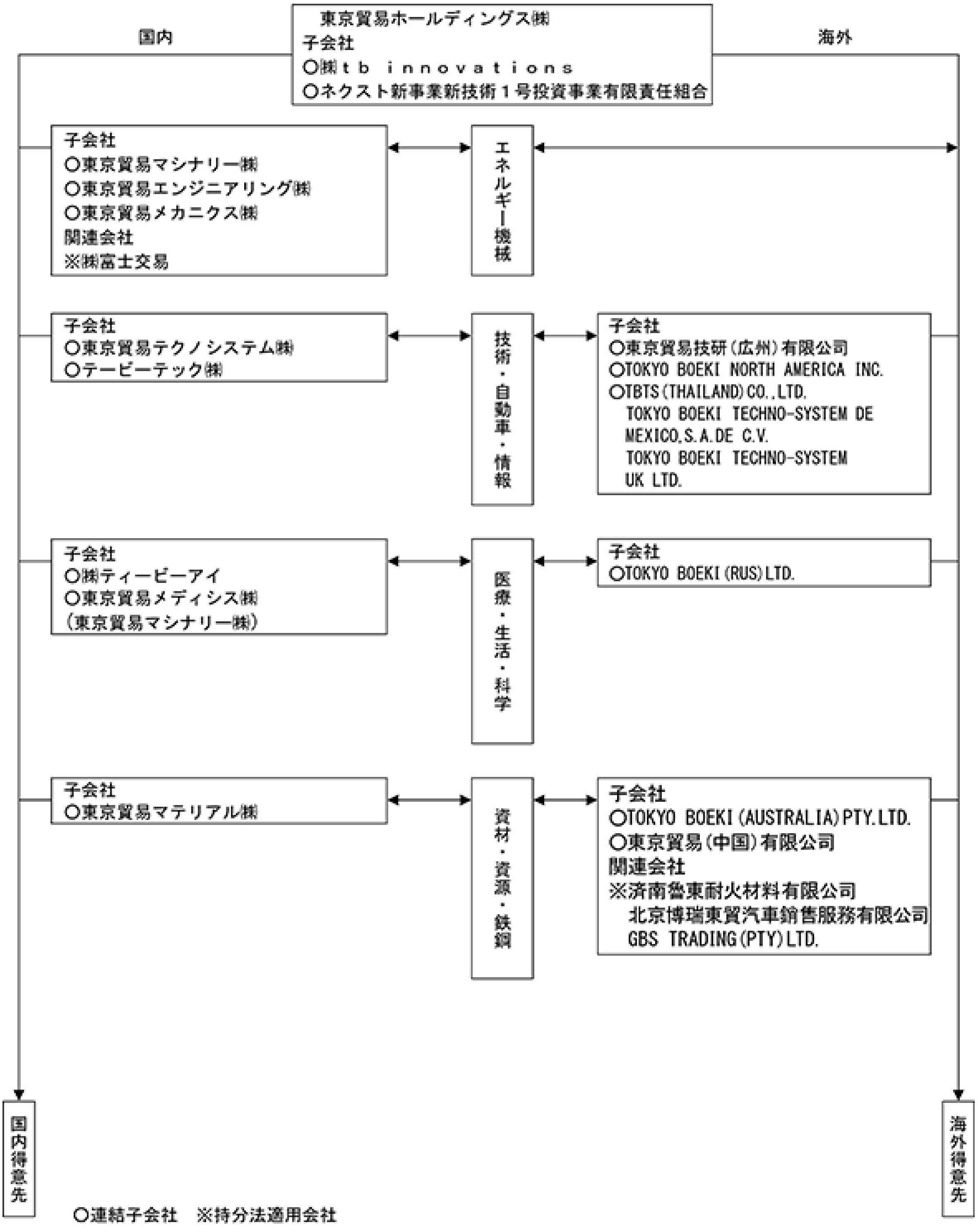

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
(連結子会社)					
㈱ティービーアイ (注)3,6	東京都中央区	450	セキュリティシステム機器販売	100.0	役員の兼任３名
東京貿易マシナリー㈱ (注)6,8	東京都中央区	400	流体荷役機械販売	100.0	債務保証あり 役員の兼任２名
東京貿易エンジニアリング㈱ (注)3,8	東京都中央区	400	流体荷役機械 開発・製造	100.0	役員の兼任２名
東京貿易テクノシステム㈱ (注)6	東京都中央区	340	三次元測定機器 開発・製造・販売	100.0	債務保証あり 役員の兼任１名
東京貿易マテリアル㈱ (注)6	東京都中央区	400	資材・資源・鉄鋼等輸出入	100.0	資金援助あり 債務保証あり 役員の兼任１名
東京貿易メディシス㈱	東京都日野市	200	医療用検査機器 開発・製造・販売	100.0	役員の兼任１名
東京貿易メカニクス㈱	東京都中央区	100	産業機械製造販売	100.0	資金援助あり 役員の兼任２名
テービーテック㈱ (注)5	愛知県豊田市	100	ソフトウエア開発	100.0	資金援助あり 役員の兼任１名
㈱ｔｂ　ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎｓ	東京都中央区	400	戦略投資、コンサルティング・リサーチ、新事業開発	100.0	役員の兼任２名
ネクスト新事業新技術１号投資事業有限責任組合(注)2,3,7	東京都中央区	800 (4,000)	投資事業	100.0 (1.0)	出資の引受
TOKYO BOEKI(RUS)LTD.	モスクワ ロシア	RUB 82,000,000	理科学機器・産業機械販売	100.0	資金援助あり 債務保証あり
東京貿易技研(広州)有限公司	広州市 中華人民共和国	21	三次元測定機器販売・メンテナンス	100.0	
TOKYO BOEKI NORTH AMERICA, INC.	KENTUCKY州 U.S.A.	US$ 100,000	三次元測定機器販売・メンテナンス	100.0	
東京貿易(中国)有限公司 (注)3	上海市 中華人民共和国	RMB 117,664,400	資材、原料の販売	100.0	
TBTS(THAILAND)CO.,LTD. (注)2	バンコク タイ王国	THB 3,000,000	三次元測定機器販売・メンテナンス	68.5 (19.6)	
その他１社	―	―	―	―	―
(持分法適用関連会社)					
㈱富士交易	東京都中央区	95	各種機械販売業	28.9	
済南魯東耐火材料有限公司	済南市 中華人民共和国	RMB 68,186,000	耐火物製造・販売	28.0	

(注) １．主要な事業の内容欄には、事業部門等を記載しております。
２．「議決権の所有割合」欄の（内書）は、間接所有であります。
３．特定子会社であります。
４．上記会社のうち有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社に該当するものはありません。
５．債務超過会社であり、債務超過額は44百万円であります。
６．㈱ティービーアイ、東京貿易マシナリー㈱、東京貿易テクノシステム㈱、東京貿易マテリアル㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
７．資本金又は出資金の（ ）内は出資金のコミットメント総額であります。
８．2021年４月１日付にて、東京貿易マシナリー㈱を存続会社、東京貿易エンジニアリング㈱を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をTBグローバルテクノロジーズ㈱に変更しております。詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　（重要な後発事象）（共通支配下の取引等）」を参照ください。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
㈱ティービーアイ	12,255	2,263	1,569	5,241	8,795
東京貿易マシナリー㈱	12,250	1,132	788	4,267	9,516
東京貿易テクノシステム㈱	4,469	178	121	3,546	5,049
東京貿易マテリアル㈱	7,770	106	70	1,205	3,666

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー機械産業グループ	414
技術・自動車・情報産業グループ	191
医療・生活・科学産業グループ	278
資材・資源・鉄鋼産業グループ	51
全社（共通）	41
合計	975

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
39	44.6	9.1	7,968

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．連結財務諸表提出会社は、持株会社であり、セグメントは「全社（共通）」であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「全員経営の精神」、「開拓者精神」及び「困難に打ち克ち努力する精神」を掲げる「創業の三精神」というグループ共通の価値観のもと、社員一人ひとりが仕事を通して夢を実現し創造性豊かな会社になること、及び誇りをもって世界に貢献する会社になることを理念としてまいりました。

近年我々を取り巻く世界経済環境は、先行きが極めて不透明な状況にありますが、いかなる状況下においても、永続的な成長と発展を目指すべく、コンプライアンスを遵守し、社員とその家族、取引先、そして社会に対し価値ある企業グループを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営戦略の遂行にあたり、グループ資産の効率的活用と株主資本に対する収益性を重視し、それぞれROAとROEを重要な経営指標として掲げ、グループ連邦経営を効率的に推進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

グループ連邦経営体制下においては、現状の収益基盤を支える基盤事業に関しては、付加価値・競争力を高めて商権の堅持・拡大を進めるなどの深掘りを行っています。

また、新たな事業分野の探索・育成に向けて、引き続きM&A等も検討しつつ、事業拡大に向けた戦略投資、新規事業開発への取り組みを強化してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

第五次中期経営計画の最終年度である当連結会計年度においては、コロナ禍の影響を大きく受け、売上・利益ともに減少しました。全体として持ち直しの傾向は見られるものの、引き続き「既存事業の深掘り」及び「新規事業への取り組み」を推進すべく、新事業年度から第六次中期経営計画（2021年４月１日～2024年３月31日）をスタートしております。

エネルギー機械産業グループでは、ローディングアーム事業において縮小する国内市場のシェアを維持しつつ、海外案件の受注拡大を目指し、高付加価値製品の研究開発、開発・製造プロセスの再構築、調達活動の高度戦略化などを推進してまいります。また、運搬支援ロボットをはじめ各種新規事業による収益向上の実現に向けても、引き続き取り組んでまいります。

技術・自動車・情報産業グループでは、コロナ禍の継続により、製造業全般に設備投資に慎重な姿勢が見られ、実機を使用した従来の営業活動の制限も予想される中、オンラインセミナーやバーチャル展示会の活用に加えて、建設業界などの新たな分野への展開に注力します。また、営業力・商品開発力の強化を目指し、組織再編にも取り組んでまいります。

医療・生活・科学産業グループでは、セキュリティ関連事業において安全・安心のニーズにマッチしたトータルサービスの更なる深耕をはかり、TB-EYEブランドのカメラ製品の拡充、進化したネットワークシステムの提供とともに、AI画像解析処理技術を活用したソリューション（TB-eye AI Solution）の提供を推進します。また、新たな収益基盤の確立を目指し、コミュニケーション事業、EC事業等の新規事業への取り組みにも注力してまいります。

資材・資源・鉄鋼産業グループでは、中国合弁企業の工場自動化などにより、競争力の強化を目指すとともに、コロナ禍の影響で進捗が遅れていたインド及びインドネシアにおける新規鉄鋼事業の推進や、資材・鉄鋼に次ぐ新たな収益基盤の構築にも積極的に取り組んでまいります。

全社（共通）グループでは、CVC運用を通じて、引き続きグループ既存事業とのシナジー効果と将来の新たな柱となる事業の創出を目指してまいります。また、経営の高度化と効率化を目指して、グループ横断のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進チームを発足しており、デジタル活用の推進による事業強化にも取り組んでまいります。加えて、持続可能な開発目標であるSDGsを経営の指針に加え、当社グループの事業活動に関係する社会的課題について整理を進め、推進してまいります。

上記のとおり、各グループでの取り組みを加速させる一方、未だ収束の目途が立たないコロナ禍の影響も注視し、慎重に対応を検討してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、国内及び海外において各種製品・商品の販売を行う他、情報、技術、ファイナンス等に関するサービスの提供その他幅広い多角的事業に取り組んでおります。

このため、各国の法規制・経済状況、各通貨の為替相場・金利水準等の変動により経営成績・財政状態が影響を受ける可能性があります。なお、為替相場等に関しましては、為替予約等により相場の急激な変動リスクをヘッジしております。

また、当社グループでは、投資事業組合を通じたベンチャー企業等への投資を行っております。新規投資においては、事業計画の実現可能性を精査した上で投資意思決定を行い、既存投資においては、定期的なモニタリングを実施する等リスク軽減に努めておりますが、投資リスクは完全に回避できず、投資の一部又は全部が損失となることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は避けられないと考えておりますが、現時点において、業績への影響を正確に予測することは難しい状況です。当社グループでは、新型コロナウイルス対策本部を設置し、グループ対応方針の決定と情報共有を実施するとともに、感染症対策として、時差出勤、WEB会議システム等の活用、不急の出張の制限などを実施しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響で企業収益や個人消費が落ち込み、世界的に経済活動が減速しました。コロナ禍の抑制にいち早く成果を出した中国は、先んじて景気の回復が続いており、米国も相次ぐ大幅な追加経済対策等により持ち直しを見せているものの、各国で感染の再拡大が見られるなど、先行き不透明な状況が続きました。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に対し、二度の緊急事態宣言の影響により、経済活動の自粛を余儀なくされました。全体としては持ち直しの動きが見られるものの、感染の再拡大など、先行きは極めて厳しい状況です。

このような内外の経営環境の中、東京貿易グループ（TB-GR）では、「エネルギー機械産業」「技術・自動車・情報産業」「医療・生活・科学産業」「資材・資源・鉄鋼産業」の４グループにおいて、マーケティングから事業企画・開発、製造、販売、アフターサービスまで一貫して専門性の高い独自の事業・サービスの提供を通じ、企業価値の最大化と永続的な成長発展の実現に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は422億99百万円（前期比△10.2%）、経常利益は41億81百万円（前期比△21.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億46百万円（前期比△48.2%）と、前期に比べ減収減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

「エネルギー機械産業」グループでは、新たな設備投資を控える企業が相次ぐ厳しい環境下で、主力のローディングアーム事業において、事業力を強化し競争力を高めるためグループ内の販売会社（東京貿易マシナリー株式会社）と製造会社（東京貿易エンジニアリング株式会社）の経営統合計画を推進し、2021年４月にTBグローバルテクノロジーズ株式会社が発足しました。統合に先んじて新会社の中長期的な成長に向けて、工場の生産キャパシティ拡大や高付加価値製品の研究開発にも取り組むとともに、運搬支援ロボット等の新規事業への先行投資を実行したものの、当グループとしましては、減収減益となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は135億29百万円（前期比△13.0%）、セグメント利益は17億83百万円（前期比△30.9%）となりました。

「技術・自動車・情報産業」グループでは、主要顧客である自動車業界各社がコロナ禍で大幅な業績悪化に陥り、その影響を受けて、精密測定機器業界においても生産量・出荷量ともに大きく減少しました。主力の三次元測定機においても、取引先の予算凍結や投資延期が相次ぎ、実機をつかった営業活動も大幅に制限されました。その中でも、全社的なコスト削減や自動車業界以外の他業種への販売促進に取り組み、年度後半は需要回復により業績も持ち直したものの、当グループとしましては、減収減益となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は53

億5百万円（前期比△25.2%）、セグメント利益は３億13百万円（前期比△65.1%）となりました。

「医療・生活・科学産業」グループでは、主力のセキュリティ関連事業において、コロナ禍の影響による顧客企業の収益悪化により、設備投資の抑制や導入計画の延期が見られ、新規ならびに更新需要が落ち込みました。一方で、コロナ対策関連商品として体表温度測定器や空気除菌機の新規取り扱いを開始するとともに、EC（電子商取引）事業にも本格参入するなど、新たな分野にも積極的に取り組みました。年度後半は既存事業も持ち直し、当グループとしましては、売上は微減したものの増益を確保しました。この結果、当連結会計年度の売上高は157億79百万円（前期比△3.7%）、セグメント利益は27億26百万円（前期比＋4.6%）となりました。

「資材・資源・鉄鋼産業」グループでは、コロナ禍により、主要取引先である鉄鋼大手各社が一部高炉の稼働を休止するなど国内外の鉄鋼需要が大幅に減少したため、その影響を受け主力の資材事業において、耐火煉瓦の需要が大きく減少しました。一方で、鉄鋼事業においては、ベトナム向け鋼材取引の継続や年度後半のインド向け鋼材取引の再開など、回復の兆しも見られました。加えて、新たな収益基盤の確立を目指して中国市場での新規事業開発案件などにも取り組んでまいりましたが、当グループとしましては、減収減益となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は77億22百万円（前期比△4.8%）、セグメント利益は２億62百万円（前期比△24.2%）となりました。

上記のほか、「全社（共通）」グループにおいて、2020年３月にコーポレートベンチャーキャピタル（CVC）の設立・運用を主とする株式会社tb innovationsを設立、同年7月より業務を開始しており、複数の投資案件を実行しました。

受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

（受注実績）

受注高と売上高の差額は僅少であるため、記載は省略しております。

（販売実績）

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー機械産業グループ	13,529	△13.0
技術・自動車・情報産業グループ	5,305	△25.2
医療・生活・科学産業グループ	15,779	△3.7
資材・資源・鉄鋼産業グループ	7,722	△4.8
調整額	△36	△33.5
合計	42,299	△10.2

（注）１．調整額は、セグメント間取引消去等であります。

２．相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
セコム株式会社	9,464	20.1	9,309	22.0

３．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期比９億15百万円減少の420億57百万円となりました。

流動資産は、商品及び製品の減少等により、前期比３億16百万円減少の334億65百万円となりました。

固定資産は、繰延税金資産の減少等により、前期比５億98百万円減少の85億91百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金の減少等により、前期比23億46百万円減少の91億27百万円となりました。

固定負債は、その他に含まれる長期未払金の減少等により、前期比１億66百万円減少の７億90百万円となりました。

また、純資産の部は、利益剰余金の増加等により、前期比15億97百万円増加し、321億39百万円となりました。

この結果、自己資本比率は76.0%（前期比＋5.4ポイント）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ27億５百万円増加し、170億99百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、獲得した資金は32億93百万円（前連結会計年度は８億37百万円を獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を31億41百万円計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、獲得した資金は１億62百万円（前連結会計年度は20億51百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券を償還したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、使用した資金は６億91百万円（前連結会計年度は５億37百万円の使用）となりました。これは主に、配当の支払いが６億32百万円あったことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、内部資金で十分な資金流動性を確保しており、事業の運転資金、設備投資資金、研究開発等の資金需要に迅速に対応しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表　注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成においては、過去の実績や現在の状況を勘案して、合理的な基準に基づいて会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。会計上の見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

４【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

５【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は501百万円であります。

エネルギー機械産業グループにおいては、液化水素用ローディングアームの実証研究費用等により444百万円を計上しました。医療・生活・科学産業グループにおいては、新製品の開発活動費用等により54百万円を計上しました。

なお、その他の事業グループにおいては、特記すべき事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、有形固定資産及び無形固定資産への投資を含め４億99百万円であります。その主なものは、「エネルギー機械産業」グループにおいて、生産管理システムや工場設備の増強等に３億円の投資を実施しております。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年３月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社(東京都中央区)	全社	本社機能及び関係会社賃貸設備等	141	6	―(―)	―	29	177	39
保養施設(長野県北佐久郡軽井沢町)	全社	保養施設	206	―	168(10.4)	―	9	384	―

(注) １．本社建物については賃借しており、その一部を連結子会社へ転貸しております。
２．帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産であり、金額に消費税等は含まれておりません。
３．その他については、主に工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

2021年３月31日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
東京貿易テクノシステム㈱	技術・自動車・情報産業グループ	厚木工場(神奈川県厚木市)	測定機械製造工場	222	4	56(6.0)	0	106	390	45
東京貿易エンジニアリング㈱	エネルギー機械産業グループ	長岡工場(新潟県長岡市)	流体荷役機械製造工場	789	156	632(29.5)	2	107	1,687	138

(注) １．帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産であり、金額に消費税等は含まれておりません。
２．その他については、主に工具器具備品であります。

(3) 在外子会社

重要なものはありません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

該当の事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,819,920
Ａ種優先株式	1,700,000
計	38,519,920

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)(2021年３月31日)	提出日現在発行数(株)(2021年６月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,219,920	6,219,920	非上場	(注)１，２
Ａ種優先株式	1,700,000	1,700,000	非上場	(注)３
計	7,919,920	7,919,920	―	―

(注) １．株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。
当社の発行する全部の株式については、会社法第107条第１項第１号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡または取得について取締役会の承認を要する旨を定款第６条において定めております。
２．単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
３．Ａ種優先株式の内容は次のとおりであります。
（１）単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
（２）優先配当
① 優先配当
当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載または記録された本優先株式の株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式１株につき、年120円の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という。）を行う。本優先株式発行後、各事業年度中の基準日に基づき本優先株主または本登録株式質権者に対して支払った１株当たりの本優先配当及び累積条項に定める本累積未払配当の累計額が金840円に達した日の属する事業年度の翌事業年度から、優先配当金の額は、本優先株式１株につき、年15円（ただし、本優先株式につき、株式の分割、株式の併合、またはこれに類する事由があった場合には、それぞれ適切に調節される。）とする。
② 累積条項
ある事業年度において、前項に基づき本優先株主または本登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当額が120円に達しないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積する。累積した不足額については、本優先株主または本登録株式質権者に対して支払う本優先配当及び普通株主または普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本優先株主または本登録株式質権者に対して支払う（以下、「本累積未払配当」という。）。ただし、本優先配当金の額が本優先株式１株につき年15円に変更された後は、ある事業年度において、本優先株主または本登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当額が15円に達しないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

当社は、本優先配当及び本累積未払配当のほか、さらに普通株主または普通登録株式質権者に対し残余から剰余金の配当を行うとき及び定款第43条に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株主または本登録株式質権者に対し、配当は行わない。

（３）残余財産の分配

当社は、本優先株主または本登録株式質権者に対して、残余財産の分配を行わない。

（４）譲渡制限

本優先株式の譲渡または取得にあたっては、当社定款第10条の６に基づき、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

（５）議決権

本優先株主は、普通株主と同様に株主総会において議決権を有する。

（６）種類株主総会の議決権

当社が、会社法第322条第１項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

（７）取得請求権

本優先株式は、取得請求権を有しない。

（８）本優先株式の併合または分割、募集株式の割当等

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式及び本優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2014年２月28日（注）１	1,700,000	7,919,920	2,000	5,000	―	―
2014年２月28日（注）２	△1,700,000	7,919,920	―	5,000	―	―

（注）１．第三者割当増資による増加

発行価額　　655円

資本組入額　　655円

割当先：東京貿易株式会社

２．自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2021年３月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	5	―	4	―	2	113	124	―
所有株式数(株)	―	1,377,000	―	240,100	―	23,100	4,579,720	6,219,920	―
所有株式数の割合(%)	―	22.1	―	3.9	―	0.4	73.6	100.0	―

(注) 自己株式1,938,780株は、「個人その他」に含まれております。

② Ａ種優先株式

2021年３月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	―	―	1	―	―	―	1	―
所有株式数(株)	―	―	―	1,700,000	―	―	―	1,700,000	―
所有株式数の割合(%)	―	―	―	100.0	―	―	―	100.0	―

(6) 【大株主の状況】

2021年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京貿易株式会社	東京都中央区京橋２丁目２-１	1,700	28.42
東貿持株会	東京都中央区京橋２丁目２-１	605	10.12
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目２-１	498	8.33
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台３丁目６-５	408	6.82
町田　弘	東京都立川市	273	4.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７-１	249	4.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６-６	120	2.01
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町２丁目２-１	102	1.71
三菱ＵＦＪキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋２丁目３-４	100	1.67
加藤　富弘	東京都中央区	96	1.61
計	―	4,151	69.41

(注) 上記のほか自己株式1,938千株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,938,780 (相互保有株式) 普通株式 50,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,231,140 Ａ種優先株式 1,700,000	4,231,140 1,700,000	― (注)
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	7,919,920	―	―
総株主の議決権	―	5,931,140	―

(注)　Ａ種優先株式の内容は、「(1)　株式の総数等　②　発行済株式」の注記に記載しております。

② 【自己株式等】

2021年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京貿易ホールディングス㈱	東京都中央区京橋２丁目２-１	1,938,780	―	1,938,780	24.48
(相互保有株式) ㈱富士交易	東京都中央区日本橋３丁目13番５号	50,000	―	50,000	0.63
計	―	1,988,780	―	1,988,780	25.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	1,938,780	―	1,938,780	―

3 【配当政策】

当社は、株主様への利益配分を安定かつ継続的に実施することを経営課題の一つとして考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当事業年度の剰余金配当につきましては、既存事業並びに新規事業への積極的な投資のための内部留保を確保する一方、株主様への継続的な安定配当の基本方針のもと、近年の利益水準を勘案し、１株につき普通配当80円といたしました。また、優先株式につきましては、当社定款並びに発行時に定めた所定の計算による優先配当120円（うち中間配当120円）を実施いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、新型コロナウイルスの影響も踏まえた今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
2020年11月16日　取締役会決議	204	120
2021年６月25日　定時株主総会決議	342	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

経営判断の的確かつ迅速化をはかると同時に、経営の透明性をより高める経営チェック機能の充実を、経営最重要課題の一つと位置付けリスク管理の強化、コンプライアンスの徹底に努めております。

①企業統治に関する事項

イ．会社の機関の内容

取締役会は、原則として毎月１回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営の基本方針その他重要事項を決定するとともに、業務執行状況に関する報告を受け業務執行状況の監督機能を果たしております。

また、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役は２名であります。

監査役会は、原則として毎月１回開催しております。監査役は監査役会で定めた監査方針・監査計画に従い、株主利益の重視及び法令遵守の観点から、業務監査を実施し、取締役会への出席を通じて組織運営体制の監視を行っております。また、定期的に会計監査人と連携をとりながら監査の充実をはかっております。

ロ．内部統制システムの整備状況

2006年５月１日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を制定し、運用しております。

具体的には、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス行動指針」を定め、同行動指針に基づいたコンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス相談窓口の開設等を通じて遵守体制を整備するとともに、取締役会及び監査役会による監督、監査役及び財務諸表提出会社による内部監査を通じて取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を維持しております。

ハ．リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制については、取締役会、監査役会の連携のもとにリスク情報の共有化をはかり、事業の推進に伴って生じ得る損失の把握・分析を行い、これに対応しております。

また、リスク管理委員会を設置してリスク情報の集約をはかるとともに、必要に応じ顧問弁護士や公認会計士等の専門家から助言を受けております。

ニ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体において、東京貿易グループ連邦経営の強化の一環として、当社グループにおける業務の適正性を確保するための「グループ行動基準」を制定し、その徹底をはかるとともに、グループ会社に対する監査及び財務諸表提出会社による内部監査を定期的に実施しています。

このほか、規程関係の整備、中期経営計画に基づく年度計画管理及び予算統制を実施すること等により、経営の透明性、効率性を高めるべく、内部統制システムの整備、運用の徹底を最重要課題として取り組んでおります。

ホ．役員報酬の内容

取締役５名76百万円、監査役５名23百万円（うち社外監査役３名９百万円）であります。

②企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役および監査役（社外含む）全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、また当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害等を当該契約により填補することとしております。

③取締役の定数

当社の取締役数は15名以内とする旨を定款で定めております。

④取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑤中間配当金

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

⑥株主総会の特別決議要件を変更した場合

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6 名　女性 1 名　（役員のうち女性の比率 14.3 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長	町　田　　弘	1937年３月１日生	1978年10月 1984年６月 1987年７月 1993年６月 1995年６月 2002年６月 2009年６月 2015年４月 2016年４月 2019年６月	当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 当社取締役最高顧問 当社取締役グループ最高顧問 当社代表取締役会長(現)	(注)2	273
代表取締役 社長	加　藤　富　弘	1945年６月30日生	1989年７月 1991年10月 1995年４月 1995年10月 2014年６月 2017年６月	当社経理本部財務部長 Steel Tubes of Singapore Pte.Ltd. 取締役 当社機械国内本部市場開発チーム長 株式会社アムランド(現 株式会社ティービーアイ)代表取締役社長 当社取締役副社長 当社代表取締役社長(現) 株式会社ティービーアイ代表取締役会長(現)	(注)2	96
取締役 副社長	坪　内　秀　介	1961年１月６日生	1999年10月 2000年10月 2002年７月 2006年10月 2012年４月 2013年６月 2015年４月 2017年６月 2018年４月 2019年４月	当社東日本事業カンパニー第一部長 当社エネルギー事業カンパニー東日本機械部長 当社エネルギー事業部長 東京貿易機械株式会社（現 TBグローバルテクノロジーズ株式会社）取締役 同社常務取締役 ニイガタ・ローディング・システムズ株式会社（現 TBグローバルテクノロジーズ株式会社）取締役 東京貿易マシナリー株式会社（現 TBグローバルテクノロジーズ株式会社）代表取締役社長(現) 東京貿易エンジニアリング株式会社（現 TBグローバルテクノロジーズ株式会社）常務取締役 当社取締役副社長(現) 東京貿易メカニクス株式会社代表取締役社長 東京貿易エンジニアリング株式会社（現 TBグローバルテクノロジーズ株式会社）代表取締役社長(現)	(注)2	54

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	金　元　鏞	1966年11月27日生	2015年７月 2016年６月 2016年10月 2017年６月 2020年６月	株式会社ティービーアイ経営企画室長 同社取締役経営企画室長 同社取締役営業統括本部長 同社代表取締役社長（現） 当社取締役（現）	(注)2	20
常勤監査役	菊　地　秀　之	1956年２月５日生	2002年７月 2006年４月 2013年４月 2016年４月 2020年６月	当社総務人事部室長 当社機械事業部門管理部長 東京貿易機械株式会社（現 TBグローバルテクノロジーズ株式会社）取締役管理統括部長 東京貿易マシナリー株式会社（現 TBグローバルテクノロジーズ株式会社）監査役(現) 当社監査役(現)	(注)3	44
監査役	前　野　秀　行	1950年８月６日生	1973年４月 2000年５月 2002年６月 2003年９月 2003年12月 2004年４月 2005年10月 2007年１月 2012年６月 2016年６月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行営業第一本部営業第一部長 千歳興産株式会社常務取締役 日本電池株式会社(現 株式会社ＧＳユアサ)顧問 同社常務取締役 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション常務取締役 株式会社ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス取締役社長 株式会社ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現 株式会社ＧＳユアサ)常務取締役 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション常勤監査役 株式会社ＧＳユアサ常勤監査役 当社監査役(現)	(注)3	―
監査役	沼　田　美　穂	1975年４月18日生	2009年12月 2016年１月 2016年６月 2018年４月 2020年６月	弁護士登録　沼田法律事務所入所 沼田法律事務所所長就任（現） 早稲田大学商議員（現） 東京簡易裁判所民事調停委員（現） 当社監査役(現)	(注)3	―
計						487

(注) １．監査役前野秀行、沼田美穂の２名は、社外監査役であります。
２．2021年６月25日開催の定時株主総会終結の時から１年間。
３．2020年６月29日開催の定時株主総会終結の時から４年間。
４．全役員とも当社のA種優先株式は保有しておりません。
５．当社は、2016年２月29日開催の取締役会承認を経て、業務執行機能と意思決定機能・監督機能の分離による責任の明確化、権限委譲による業務執行機能の強化、迅速化等を目的として、2016年４月１日付で執行役員制度を導入しております。

② 社外役員の状況

当社の社外監査役は前野秀行、沼田美穂の２名であります。当社は両氏との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役１名及び社外監査役２名で構成されており、業務監査として、取締役の職務執行の監査、取締役会の意思決定の監査を行い、会計監査として、会計監査人の独立性の監視、計算書類等の監査、会計監査人からの報告の監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区　分	氏　名	開　催　回　数	出　席　回　数
常勤監査役	菊地　秀之	10回	10回
社外監査役	前野　秀行	13回	12回
社外監査役	沼田　美穂	10回	10回

（注）菊地秀之及び沼田美穂については、2020年6月29日の就任後に開催された監査役会への出席回数を記載しております。

監査役会は、期末において会計監査人より監査の手続き並びに監査結果の概要につき報告を受け意見交換を行っております。また、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性やグループ内の不祥事等への対応について、各監査役と協議を行いました。

また、常勤監査役は、当社及び当社グループ会社の取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を監査し、その内容を監査役会に報告しております。また、業務監査室と都度情報交換を行うほか、業務監査室は監査結果を監査役会に報告しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織として業務監査室長を監査責任者とする業務監査室が、当社をはじめ関係会社における内部統制の整備・運用状況、業務の有効性・効率性、法令順守の状況を監査しております。内部監査は、監査役監査及び会計監査人監査との三様監査体制を旨とし、相互に連携をとりながら有効かつ効率的な監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間

14年

ｃ．業務を執行した公認会計士

鶴見　寛

髙橋　康之

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他21名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積り額について書面を入手した上で、当社グループの多様な事業、地域、業務内容に対応し、効率的かつ効果的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的ネットワークを持つ監査法人であること、監査の品質管理体制が確保されていること、並びに監査日数及び具体的な監査実施要領、監査報酬が合理的かつ妥当であることを総合的に判断し会計監査人を選定しております。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人と適時かつ適切に意見交換等の連携を確保し、事業年度を通して監査業務の適切性を評価しております。また、監査法人から日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果報告を聴取する等、総合的に検討した結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	―	42	―
連結子会社	―	―	1	―
計	42	―	43	―

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	―	―	―
連結子会社	―	1	_	―
計	―	1	_	―

前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格のアドバイザリー業務（非監査業務）の報酬として総額１百万円を支払っております。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で、決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の規模、複雑性、リスクに照らして監査報酬を検証した結果、合理的であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）の財務諸表については、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、各種法人が開催するセミナーに参加しております。また、各種法人が発行する情報誌の定期購読により、会計基準等の情報を適時に入手し、連結財務諸表等の作成に反映させております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,855	17,552
受取手形及び売掛金	11,327	10,614
有価証券	1,000	―
商品及び製品	3,348	2,495
仕掛品	※1 1,453	※1 996
原材料	815	587
その他	996	1,230
貸倒引当金	△14	△11
流動資産合計	33,782	33,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,729	2,783
減価償却累計額	△1,177	△1,264
建物及び構築物（純額）	1,551	1,518
機械装置及び運搬具	957	931
減価償却累計額	△688	△732
機械装置及び運搬具（純額）	268	198
土地	1,049	1,049
リース資産	105	107
減価償却累計額	△66	△80
リース資産（純額）	38	26
建設仮勘定	14	19
その他	2,451	2,434
減価償却累計額	△1,816	△1,924
その他（純額）	634	509
有形固定資産合計	3,556	3,321
無形固定資産		
ソフトウエア	628	687
ソフトウエア仮勘定	23	―
その他	91	18
無形固定資産合計	743	706
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 3,102	※2,※3 2,855
長期貸付金	15	9
繰延税金資産	623	409
退職給付に係る資産	288	345
その他	892	974
貸倒引当金	△33	△33
投資その他の資産合計	4,889	4,562
固定資産合計	9,189	8,591
資産合計	42,972	42,057

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,721	5,456
前受金	961	387
未払法人税等	699	253
賞与引当金	849	822
製品保証引当金	109	122
工事損失引当金	※1 194	※1 140
資産除去債務	1	16
その他	1,936	1,927
流動負債合計	11,473	9,127
固定負債		
退職給付に係る負債	423	400
その他	532	389
固定負債合計	956	790
負債合計	12,430	9,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
利益剰余金	25,368	26,682
自己株式	△564	△564
株主資本合計	29,804	31,118
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198	436
繰延ヘッジ損益	△9	33
為替換算調整勘定	381	353
退職給付に係る調整累計額	△20	10
その他の包括利益累計額合計	549	833
非支配株主持分	187	187
純資産合計	30,542	32,139
負債純資産合計	42,972	42,057

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	当連結会計年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
売上高	47,091	42,299
売上原価	※1,※3,※4 30,594	※1,※3,※4 27,162
売上総利益	16,496	15,136
販売費及び一般管理費	※2,※3 11,318	※2,※3 11,339
営業利益	5,178	3,797
営業外収益		
受取利息	19	13
受取配当金	16	22
持分法による投資利益	160	127
業務受託料	74	30
賃貸料収入	41	43
受取保険金	―	68
補助金収入	28	167
その他	72	83
営業外収益合計	413	556
営業外費用		
支払利息	85	14
投資事業組合運用損	―	13
為替差損	10	102
固定資産除却損	71	11
たな卸資産評価損	43	―
その他	42	29
営業外費用合計	253	172
経常利益	5,338	4,181
特別損失		
減損損失	―	※5 64
投資有価証券評価損	―	※6 920
事業撤退損	―	※7 55
特別損失合計	―	1,040
税金等調整前当期純利益	5,338	3,141
法人税、住民税及び事業税	1,484	1,078
法人税等調整額	92	106
法人税等合計	1,576	1,185
当期純利益	3,762	1,955
非支配株主に帰属する当期純利益	5	9
親会社株主に帰属する当期純利益	3,756	1,946

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
当期純利益	3,762	1,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△28	211
繰延ヘッジ損益	57	43
為替換算調整勘定	△47	△46
退職給付に係る調整額	△20	30
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	35
その他の包括利益合計	※1　△39	※1　274
包括利益	3,722	2,229
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	3,705	2,229
非支配株主に係る包括利益	16	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	22,115	△564	26,550
当期変動額				
剰余金の配当		△503		△503
親会社株主に帰属する当期純利益		3,756		3,756
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	3,253	―	3,253
当期末残高	5,000	25,368	△564	29,804

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	211	△67	456	―	600	171	27,322
当期変動額							
剰余金の配当							△503
親会社株主に帰属する当期純利益							3,756
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	57	△75	△20	△50	16	△34
当期変動額合計	△12	57	△75	△20	△50	16	3,219
当期末残高	198	△9	381	△20	549	187	30,542

当連結会計年度(自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	25,368	△564	29,804
当期変動額				
剰余金の配当		△632		△632
親会社株主に帰属する当期純利益		1,946		1,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	1,313	―	1,313
当期末残高	5,000	26,682	△564	31,118

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	198	△9	381	△20	549	187	30,542
当期変動額							
剰余金の配当							△632
親会社株主に帰属する当期純利益							1,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237	43	△28	30	283	△0	283
当期変動額合計	237	43	△28	30	283	△0	1,597
当期末残高	436	33	353	10	833	187	32,139

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,338	3,141
減価償却費	563	460
減損損失	－	64
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△14	△0
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△288	△56
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△53	21
受取利息及び受取配当金	△36	△35
支払利息	85	14
持分法による投資損益（△は益）	△160	△127
投資有価証券評価損益（△は益）	4	920
事業撤退損	－	55
売上債権の増減額（△は増加）	△1,329	683
たな卸資産の増減額（△は増加）	△599	1,396
前渡金の増減額（△は増加）	89	13
仕入債務の増減額（△は減少）	△593	△1,260
前受金の増減額（△は減少）	△629	△467
その他	△61	△42
小計	2,315	4,781
利息及び配当金の受取額	60	72
利息の支払額	△85	△14
法人税等の支払額	△1,452	△1,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	837	3,293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△336	△485
定期預金の払戻による収入	411	480
有価証券の取得による支出	△1,000	－
有価証券の償還による収入	－	1,000
有形及び無形固定資産の売却による収入	17	0
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,009	△490
投資有価証券の取得による支出	△51	△282
貸付金の回収による収入	3	5
その他	△87	△66
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,051	162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△503	△632
その他	△33	△59
財務活動によるキャッシュ・フロー	△537	△691
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	△59
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,729	2,705
現金及び現金同等物の期首残高	16,123	14,394
現金及び現金同等物の期末残高	※1　14,394	※1　17,099

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結の範囲に含めた子会社は16社であります。

連結子会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合を新たに組成したため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結より除外した子会社は、TOKYO BOEKI TECHNO-SYSTEM DE MEXICO,S.A.DE C.V.他計3社であります。

なお、これらの非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲より除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社2社に対する投資勘定について持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社

㈱富士交易

済南魯東耐火材料有限公司

(2) 持分法適用外の主要な非連結子会社及び関連会社

① 非連結子会社

TOKYO BOEKI TECHNO-SYSTEM DE MEXICO,S.A.DE C.V.

② 関連会社

北京博瑞東貿汽車銷售服務有限公司

持分法適用外の非連結子会社3社及び関連会社2社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOKYO BOEKI (RUS) LTD.他在外子会社5社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日の財務諸表を使用しております。なお、1月1日から3月31日までの間に生じた重要な取引は、連結上調整しております。

また、ネクスト新事業新技術1号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日でありますが、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券（金銭の信託含む）

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移

動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、関連会社でない投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。関連会社である組合等については、連結決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品　　主として個別法に基づく原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品　　主として個別法に基づく原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料　主として移動平均法に基づく原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品　主として個別法に基づく原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～22年
その他	２～20年

また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

諸債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

一部の連結子会社は、納入した製品のメンテナンスに関する費用支出に備えるため、売上高に対する過年度の発生率を基準にした金額を計上しております。

④ 工事損失引当金

一部の連結子会社は、受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見込額を計上しております。

⑤ 投資損失引当金

投資に対する損失への対応をはかるため、財務健全性の観点から、必要額を計上しております。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生額を、発生の翌連結会計年度において一括で費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各々の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象

為替予約取引、通貨オプション取引は外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としております。

・ヘッジ方針

為替予約取引、通貨オプション取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で行っており、実需の範囲で実施しております。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動と、ヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理である振当処理を行っている為替予約取引等については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	409
繰延税金負債	47

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主として、予算や中期経営計画に基づく翌連結会計年度以降の課税所得見込みに基づいて行われます。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見込みと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、 繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 工事請負契約における工事進行基準売上高

(1) 当連結会計年度に連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
工事進行基準の売上高（未完成工事分）	1,698

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一部の連結子会社において、工事請負契約における売上高の認識方法として、工事進行基準を採用しております。工事進行基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約に適用され、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識しており、工事進捗度の見積方法は、原価比例法によっております。エネルギー機械産業グループセグメントの工事契約は、主に流体荷役機械及び関連機器の設計施工、据付等を請け負うものであり、長期にわたる契約が多く、契約内容も顧客との合意に基づく仕様を満たすため個別性が強い特徴があります。工事進行基準による収益計上の基礎となる工事進捗度は、決算日までに発生した工事原価と見積工事原価総額の比較により算出しておりますが、工事原価総額の見積りは、工事着手後における仕様の変更や現場の状況の変化等により影響を受けることになります。そのため、工事契約ごとに実行予算を策定したうえ、工事の進捗状況を踏まえて、適時に工事原価総額の見直しを行っておりますが、この見積りは不確実性を伴うため、当社グループの将来業績を変動させる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※１　たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
仕掛品	208百万円	161百万円

※２　非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
投資有価証券（株式）	775百万円	893百万円

※３　資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
投資有価証券	5百万円	4百万円

４　保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
海外向保証（ボンド）	1,849百万円	491百万円
東京貿易㈱に対する保証	206百万円	－百万円
保証債務計	2,056百万円	491百万円

(連結損益計算書関係)

※１　期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下額後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
	20百万円	21百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
賞与引当金繰入額	697百万円	688百万円
従業員給与	3,364百万円	3,549百万円
退職給付費用	△164百万円	154百万円

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
一般管理費	302百万円	501百万円

※４　売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
	62百万円	9百万円

※５　減損損失

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

連結子会社である東京貿易メカニクス㈱の販促用の機械装置について、将来の回収可能性を検討した結果、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として計上したものであります。

※６　投資有価証券評価損

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

連結子会社である東京貿易（中国）有限公司の保有する「その他有価証券（時価のないもの）」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

※７　事業撤退損

前連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

連結子会社である東京貿易メディシス㈱において、販売中止を決定した製品に関連する損失を35百万円計上しました。また、連結子会社である東京貿易エンジニアリング㈱及び東京貿易マシナリー㈱において、撤退を決めた事業用固定資産の除却損として、７百万円及び13百万円をそれぞれ計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△29百万円	291百万円
税効果調整前	△29	291
税効果額	1	△80
その他有価証券評価差額金	△28	211
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△14	46
組替調整額	97	14
税効果調整前	82	60
税効果額	△25	△16
繰延ヘッジ損益	57	43
為替換算調整勘定		
当期発生額	△47	△46
為替換算調整勘定	△47	△46
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△28	14
組替調整額	―	28
税効果調整前	△28	43
税効果額	8	△13
退職給付に係る調整額	△20	30
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0	35
その他の包括利益合計	△39	274

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,219,920	－	－	6,219,920
Ａ種優先株式(株)	1,700,000	－	－	1,700,000
合計(株)	7,919,920	－	－	7,919,920

2　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,953,254	－	－	1,953,254

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月27日定時株主総会	普通株式	299	70	2019年３月31日	2019年６月28日
2019年11月26日取締役会	Ａ種優先株式	204	120	2019年９月30日	2019年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	428	100	2020年３月31日	2020年６月30日

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,219,920	―	―	6,219,920
Ａ種優先株式(株)	1,700,000	―	―	1,700,000
合計(株)	7,919,920	―	―	7,919,920

2　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,953,254	―	―	1,953,254

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年６月29日 定時株主総会	普通株式	428	100	2020年３月31日	2020年６月30日
2020年11月16日 取締役会	Ａ種優先株式	204	120	2020年９月30日	2020年12月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年６月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	342	80	2021年３月31日	2021年６月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
現金及び預金勘定	14,855百万円	17,552百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△461百万円	△452百万円
現金及び現金同等物	14,394百万円	17,099百万円

(リース取引関係)

１　ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産　主として、試験研究用機器（工具、器具及び備品）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

２　オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
１年以内	509 百万円	339 百万円
１年超	344 百万円	154 百万円
合計	854 百万円	493 百万円

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入をする方針であります。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、グループ成長戦略の一環としてベンチャー企業への投資を進めており、前連結会計年度においてベンチャー投資ファンドi-nest１号有限責任事業組合に対し、総額５億円の投資を行うことを機関決定したことに続き、当連結会計年度において新たに組成したネクスト新事業新技術１号投資事業有限責任組合に対して総額40億円の投資を行うことを機関決定し、複数の投資案件を実行しております。これらの出資金は投資事業組合の投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外の仕入の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「４　会計方針に関する事項　(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、当社グループの各管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別案件別等に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、内部管理規定である「デリバティブ取引処理要領」に従い、財務部門が取引を行い、主計部門が記帳及び契約先と残高照合等を行っております。運用状況については、定期的に管理部門所管の役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

④ 投資リスクの管理

他社組成の投資事業組合に対する出資金は、当社財務部が投資事業組合を通じた情報入手を行い、投資リスクの管理を行っております。また、当社が組成する投資事業組合に関しては、その運営及び管理を連結子会社㈱ｔｂ　ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎｓに委託し、投資先企業に対して財務諸表の提示やモニタリング等を行います。当体制により、当社財務部が業績・業況を適時把握できる管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２ 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)。

前連結会計年度(2020年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,855	14,855	―
(2) 受取手形及び売掛金	11,327	11,327	―
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,516	1,516	―
(4) デリバティブ取引	9	9	―
資産計	27,709	27,709	―
(5) 支払手形及び買掛金	6,721	6,721	―
(6) デリバティブ取引	23	23	―
負債計	6,744	6,744	―

当連結会計年度(2021年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,552	17,552	―
(2) 受取手形及び売掛金	10,614	10,614	―
(3) 投資有価証券	807	807	―
(4) デリバティブ取引	80	80	―
資産計	29,053	29,053	―
(5) 支払手形及び買掛金	5,456	5,456	―
(6) デリバティブ取引	34	34	―
負債計	5,490	5,490	―

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
　これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券
　これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。前連結会計年度における預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託は、すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)、(6) デリバティブ取引
　これらの時価について、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金
　これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年３月31日	2021年３月31日
非上場株式	1,810	1,155
関係会社株式	775	893

　非上場株式及び関係会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。
　前連結会計年度において非上場株式について５百万円の投資損失引当金を計上しており、投資有価証券の連結貸借対照表計上額から直接控除しております。
　当連結会計年度において非上場株式について４百万円の投資損失引当金を計上しており、投資有価証券の連結貸借対照表計上額から直接控除しております。

(注３)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,855	―	―	―
受取手形及び売掛金	11,327	―	―	―
合計	26,183	―	―	―

当連結会計年度(2021年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,552	―	―	―
受取手形及び売掛金	10,614	―	―	―
合計	28,166	―	―	―

(有価証券関係)

1　その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年３月31日)

区分		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	427	118	309
	小計	427	118	309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	89	149	△59
	小計	89	149	△59
合計		516	267	249

当連結会計年度(2021年３月31日)

区分		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	773	227	546
	小計	773	227	546
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	33	41	△7
	小計	33	41	△7
合計		807	269	538

2　売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

該当事項はありません。

3　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

当連結会計年度において、有価証券について920百万円（その他有価証券の株式920百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度(2020年３月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	79	－	△1
	ユーロ	売掛金	88	－	1
	買建				
	米ドル	買掛金	2,484	－	△6
	人民元	買掛金	2	－	△0
	小計		2,655	－	△6
	通貨オプション取引				
	売建プット				
	米ドル	買掛金	－	－	△22
	買建コール				
	米ドル		－	－	13
	小計		－	－	△8
合計			2,655	－	△15
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	229	－	△0
	ユーロ	売掛金	142	－	10
	買建				
	米ドル	買掛金	1,372	－	2
	ユーロ	買掛金	33	－	△0
	ルーブル	買掛金	1	－	△0
合計			1,778	－	12

(注) １．時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２．通貨オプション取引

買建・売建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。なお、当該オプション取引は2020年３月から2020年８月までの為替レートの平均値をもとに権利行使価格は決まるため、当連結会計年度末における契約額は未定であります。

当連結会計年度(2021年３月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	883	―	△40
	買建				
	米ドル	買掛金	1,611	―	83
	ユーロ	買掛金	18	―	0
	小計		2,513	―	44
	通貨オプション取引				
	売建プット				
	米ドル		―	―	△6
		買掛金			
	買建コール				
	米ドル		―	―	8
	小計		―	―	2
合計			2,513	―	46
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	411	―	△14
	ユーロ	売掛金	12	―	△1
	買建				
	米ドル	買掛金	421	―	11
	ユーロ	買掛金	16	―	0
	人民元	買掛金	2	―	0
合計			864	―	△4

(注) １．時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
２．通貨オプション取引
買建・売建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。なお、当該オプション取引は2021年３月から2021年８月までの為替レートの平均値をもとに権利行使価格は決まるため、当連結会計年度末における契約額は未定であります。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に企てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社は、前連結会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
退職給付債務の期首残高	―	593
勤務費用	37	40
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	11	0
退職給付の支払額	△43	△21
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	926	―
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	△342	―
退職給付債務の期末残高	593	615

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
年金資産の期首残高	―	882
期待運用収益	5	5
数理計算上の差異の発生額	△17	14
事業主からの拠出額	79	79
退職給付の支払額	△43	△21
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	857	―
年金資産の期末残高	882	960

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	478	423
退職給付費用	22	△16
退職給付の支払額	△4	△5
制度への拠出額	―	△0
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△69	―
その他	△3	△0
退職給付に係る負債の期末残高	423	400

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	593	615
年金資産	△882	△960
	△288	△345
非積立型制度の退職給付債務	423	400
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134	54
退職給付に係る負債	423	400
退職給付に係る資産	△288	345
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134	54

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
勤務費用	37	40
利息費用	3	3
期待運用収益	△5	△5
数理計算上の際の費用処理額	―	28
簡便法で計算した退職給付費用	22	△16
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	△342	―
確定給付制度に係る退職給付費用	△284	50

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
数理計算上の差異	△28	43
合計	△28	43

(7) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
未認識数理計算上の差異	△28	14
合計	△28	14

(8) 年金資産に関する事項
①年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
債権	37%	35%
株式	3%	6%
生命保険一般勘定	59%	58%
現金及び預金	1%	1%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
割引率	0.67%	0.55%
長期期待運用収益率	0.67%	0.67%
予想昇給率	1.8%	1.8%

3　確定拠出制度
当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度137百万円、当連結会計年度143百万円であります。

4　その他の事項
退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は147百万円であり、３年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額31百万円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）	210百万円	398百万円
たな卸資産評価	61	50
未実現利益	80	50
賞与引当金	255	252
退職給付に係る負債	128	124
役員退職慰労金	56	51
貸倒引当金	91	81
未払事業税等	62	49
有価証券評価損	33	265
工事損失引当金	60	47
その他	252	235
繰延税金資産小計	1,293	1,606
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△210	△394
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△182	△426
評価性引当額小計	△392	△821
繰延税金資産合計	900	785
繰延税金負債		
未収還付事業税等	△0	△2
その他有価証券評価差額金	△53	△133
退職給付に係る資産	△88	△105
在外関係会社留保利益	△135	△130
その他	△31	△50
繰延税金負債合計	△307	△422
繰延税金資産の純額	592	362

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	23	―	85	2	99	210百万円
評価性引当額	―	△23	―	△85	△2	△99	△210百万円
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	22	－	85	2	21	267	398百万円
評価性引当額	△22	－	△85	△2	△21	△263	△394百万円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	3	3百万円

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費・寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.5%
評価性引当額	1.3%	7.7%
住民税均等割	0.4%	0.7%
試験研究費の特別控除	△0.4%	△1.3%
子会社との税率差異	△0.4%	1.4%
持分法投資損益	△0.7%	△0.8%
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	△1.1%	－%
その他	△0.6%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5%	37.7%

(資産除去債務関係)

1　資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

一部の連結子会社において、移転等による退去時期が明確となり合理的な見積りが可能となった不動産賃貸借契約等に伴う原状回復に係る費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。また、一部の連結子会社の海外支店においては、賃借物件の退去時に発生する原状回復に係る費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

残存使用見込期間は短期間であり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
期首残高	14百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△13百万円	－百万円
見積りの変更に伴う増減額	－百万円	15百万円
為替換算差額	－百万円	0百万円
期末残高	1百万円	16百万円

(注) 移転等の決定により、退去時期が明確となったため合理的な見積りが可能となった原状回復に係る債務であります。

2　連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産について、将来移転の予定もなく、資産除去債務を合理的に見積ることができません。また、一部の建物について、解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、合理的な見積りが可能になったものを除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、独立系の事業創造型企業グループとして、持株会社である当社の傘下に各事業を行う事業会社があり、取り扱う商品・サービスごとに事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、商品・サービスの開発、製造、販売を基礎とした事業会社別のセグメントで構成されており、「エネルギー機械産業グループ」、「技術・自動車・情報産業グループ」、「医療・生活・科学産業グループ」、「資材・資源・鉄鋼産業グループ」の４つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの主な商品・サービスは次のとおりであります。

(1) エネルギー機械産業グループ・・・流体荷役機械及び関連機器、ガス関連各種機械、発電関連機器・装置、環境関連機器等

(2) 技術・自動車・情報産業グループ・・・三次元測定機及び関連機器・ソフトウエアの開発・製造・販売、各種ソフトウエアの開発、情報処理サービス等

(3) 医療・生活・科学産業グループ・・・セキュリティ機器、医療機器、住宅用設備機器、理科学機器、産業機械等

(4) 資材・資源・鉄鋼産業グループ・・・製鉄用耐火レンガ・耐火材原料、セラミック及び資機材、鉄鋼用原料、合金鉄、肥料・飼料用原料・製品、エネルギー原料、鉄鋼製品等

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額(注)	連結
	エネルギー機械産業グループ	技術・自動車・情報産業グループ	医療・生活・科学産業グループ	資材・資源・鉄鋼産業グループ	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	15,559	7,015	16,386	8,110	47,071	20	47,091
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	74	0	―	75	△75	―
計	15,559	7,089	16,387	8,110	47,146	△55	47,091
セグメント利益	2,581	899	2,606	346	6,433	△1,255	5,178
セグメント資産	9,554	6,152	6,238	4,853	26,799	16,173	42,972
セグメント負債	4,110	2,317	4,304	1,126	11,858	571	12,430
その他の項目							
減価償却費	264	152	77	5	499	64	563
持分法適用会社への投資額	74	-	-	578	653	-	653
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	421	108	94	113	737	360	1,098

(注)１．外部顧客に対する売上高の調整は、持株会社である当社で計上したものであります。

２．セグメント利益の調整額△1,255百万円には、セグメント間消去△6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,248百万円が含まれております。全社費用は、連結財務諸表提出会社で発生した持株会社機能に係る費用等であります。

３．セグメント資産の調整額16,173百万円には、セグメント間消去△52百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産16,226百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントには帰属しない持株会社資産であります。

４．セグメント負債の調整額571百万円には、セグメント間消去△41百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債612百万円が含まれております。全社負債は、報告セグメントには帰属しない持株会社負債であります。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額(注)	連結
	エネルギー機械産業グループ	技術・自動車・情報産業グループ	医療・生活・科学産業グループ	資材・資源・鉄鋼産業グループ	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	13,529	5,266	15,765	7,718	42,279	20	42,299
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	38	14	4	57	△57	―
計	13,529	5,305	15,779	7,722	42,336	△36	42,299
セグメント利益	1,783	313	2,726	262	5,085	△1,288	3,797
セグメント資産	9,002	4,754	5,852	3,816	23,425	18,631	42,057
セグメント負債	3,120	1,631	3,846	955	9,554	362	9,917
その他の項目							
減価償却費	115	121	79	13	329	130	460
持分法適用会社への投資額	148	-	-	631	779	-	779
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	300	85	101	1	489	9	499

(注)１．外部顧客に対する売上高の調整は、持株会社である当社で計上したものであります。

２．セグメント利益の調整額△1,288百万円には、セグメント間消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,295百万円が含まれております。全社費用は、連結財務諸表提出会社で発生した持株会社機能に係る費用等であります。

３．セグメント資産の調整額18,631百万円には、セグメント間消去△18百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産18,649百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントには帰属しない持株会社資産であります。

４．セグメント負債の調整額362百万円には、セグメント間消去△9百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債372百万円が含まれております。全社負債は、報告セグメントには帰属しない持株会社負債であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」を参照ください。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日　本	オセアニア	アジア	欧　州	米　国	ロシア	その他	合　計
37,493	115	5,082	441	228	3,234	495	47,091

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
セコム株式会社	9,464	医療・生活・科学産業グループ

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」を参照ください。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日　本	オセアニア	アジア	欧　州	米　国	ロシア	その他	合　計
33,172	263	5,872	331	359	1,874	425	42,299

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
セコム株式会社	9,309	医療・生活・科学産業グループ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

	報告セグメント(百万円)				全社・消去(百万円)	合計(百万円)
	エネルギー機械産業グループ	技術・自動車・情報産業グループ	医療・生活・化学産業グループ	資材・資源・鉄鋼産業グループ		
減損損失	64	―	―	―	―	64

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末金額(百万円)
関連会社	済南魯東耐火材料有限公司	中華人民共和国済南市	68,186千人民元	耐火物製造・販売	所有直接28.0	製品の購入	耐火材の仕入	4,523	買掛金	293

(注) １．取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報)

１株当たり純資産額及び算定上の基礎、１株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当連結会計年度 (2021年３月31日)
(1) １株当たり純資産額	6,853円27銭	7,227円74銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	30,542	32,139
普通株式に係る純資産額(百万円)	29,240	30,838
差額の内容(百万円)		
うちＡ種優先株式払込金額	1,113	1,113
うち非支配株主持分	187	187
普通株式の発行済株式数(株)	6,219,920	6,219,920
普通株式の自己株式数(株)	1,953,254	1,953,254
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,266,666	4,266,666

項目	前連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
(2) １株当たり当期純利益金額	832円69銭	408円29銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,756	1,946
普通株主に帰属しない金額(百万円)	204	204
うちＡ種優先株式配当額	204	204
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,552	1,742
普通株式の期中平均株式数(株)	4,266,666	4,266,666

(注)　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

（共通支配下の取引等）

（連結子会社間の合併）

当社の連結子会社である東京貿易マシナリー株式会社は2021年４月１日付にて同じく当社の連結子会社である東京貿易エンジニアリング株式会社を吸収合併いたしました。

１．取引の概要

（１）結合当事企業の名称及びその事業内容

①結合企業

結合企業の名称　　　東京貿易マシナリー株式会社
事業の内容　　　　　エネルギー機械産業（販売会社）

②被結合企業

結合企業の名称　　　東京貿易エンジニアリング株式会社
事業の内容　　　　　エネルギー機械産業（製造会社）

（２）企業結合日

2021年４月１日

（３）企業結合の法的形式

東京貿易マシナリー株式会社を存続会社、東京貿易エンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併

（4）結合後企業の名称

　　ＴＢグローバルテクノロジーズ株式会社

（5）その他取引の概要に関する事項

　本件合併により、主力製品であるローディングアームやスイベルジョイント等のエネルギー関連装置及び機械の開発・製造・販売・メンテナンスサービスを一貫してお客様にご提供できる体制を強化すると共に商社機能とメーカー機能を併せ持つ企業として新しい事業を創造することによって社会への貢献を目指すものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
１年以内に返済予定のリース債務	49	49	0.88	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	50	111	2.56	2022年４月～2027年１月
合計	100	161	―	―

(注) １．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を使用しております。

２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
リース債務	42	28	24	13

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,448	15,303
営業未収入金	283	93
有価証券	1,000	―
関係会社短期貸付金	1,653	1,667
未収入金	1,663	1,663
その他	66	100
貸倒引当金	△71	△44
流動資産合計	17,043	18,783
固定資産		
有形固定資産		
建物	378	354
構築物	1	1
車両運搬具	10	6
工具、器具及び備品	61	40
土地	237	237
有形固定資産合計	690	641
無形固定資産		
ソフトウエア	395	321
その他	0	0
無形固定資産合計	395	321
投資その他の資産		
投資有価証券	667	1,221
関係会社株式	6,286	6,278
長期貸付金	15	9
保険積立金	141	176
繰延税金資産	74	―
敷金及び保証金	470	470
その他	88	85
貸倒引当金	△33	△33
投資その他の資産合計	7,711	8,209
固定資産合計	8,797	9,172
資産合計	25,841	27,956

（単位：百万円）

	前事業年度 （2020年３月31日）	当事業年度 （2021年３月31日）
負債の部		
流動負債		
未払金	902	1,028
未払法人税等	387	42
預り金	9,970	10,723
賞与引当金	37	35
その他	1	45
流動負債合計	11,299	11,874
固定負債		
長期未払金	178	165
長期預り保証金	1,027	1,107
繰延税金負債	－	10
固定負債合計	1,206	1,283
負債合計	12,506	13,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
利益剰余金		
利益準備金	330	393
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,370	9,561
利益剰余金合計	8,700	9,955
自己株式	△561	△561
株主資本合計	13,139	14,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195	404
評価・換算差額等合計	195	404
純資産合計	13,335	14,798
負債純資産合計	25,841	27,956

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
営業収益		
グループ運営収入	942	990
グループ配当金収入	1,692	2,163
その他の売上高	20	20
営業収益合計	2,655	3,174
営業総利益	2,655	3,174
販売費及び一般管理費	※2　1,399	※2　1,465
営業利益	1,256	1,709
営業外収益		
受取利息	60	50
受取配当金	12	18
貸倒引当金戻入額	－	27
その他	26	10
営業外収益合計	100	106
営業外費用		
支払利息	0	0
関係会社株式評価損	102	－
投資事業組合運用損	－	13
貸倒引当金繰入額	71	－
支払手数料	－	10
その他	17	1
営業外費用合計	191	25
経常利益	1,164	1,789
税引前当期純利益	1,164	1,789
法人税、住民税及び事業税	△76	△102
法人税等調整額	1	4
法人税等合計	△74	△97
当期純利益	1,239	1,886

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2019年4月1日　至　2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	279	7,684	7,964
当期変動額				
剰余金の配当		50	△554	△503
当期純利益			1,239	1,239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	50	685	735
当期末残高	5,000	330	8,370	8,700

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△561	12,403	218	218	12,621
当期変動額					
剰余金の配当		△503			△503
当期純利益		1,239			1,239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△22	△22	△22
当期変動額合計	―	735	△22	△22	713
当期末残高	△561	13,139	195	195	13,335

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	330	8,370	8,700
当期変動額				
剰余金の配当		63	△695	△632
当期純利益			1,886	1,886
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	63	1,191	1,254
当期末残高	5,000	393	9,561	9,955

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△561	13,139	195	195	13,335
当期変動額					
剰余金の配当		△632			△632
当期純利益		1,886			1,886
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			208	208	208
当期変動額合計	―	1,254	208	208	1,462
当期末残高	△561	14,393	404	404	14,798

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券（金銭の信託含む）

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

③　投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）

子会社である組合等については、決算日における組合の決算書に基づいて、持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

子会社でない組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～47年
構築物	10～15年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	３～20年

また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

諸債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約取引、通貨オプション取引
ヘッジ対象
為替予約取引、通貨オプション取引は外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジ対象としております。
・ヘッジ方針
為替予約取引、通貨オプション取引は、外貨建金銭債権債務に係る急激な為替変動リスクを回避する目的で行っており、実需の範囲で実施しております。
・ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動と、ヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理である振当処理を行っている為替予約取引等については、有効性の評価を省略しております。

(2) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

(3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1　繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
繰延税金資産	―
繰延税金負債	10

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社は、当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主として、予算や中期経営計画に基づく翌事業年度以降の課税所得見込みに基づいて行われます。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の課税所得が見込みと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1　保証債務

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
関係会社に対する仕入債務保証	550 百万円	550 百万円
関係会社に対する租税債務保証	250 百万円	250 百万円
関係会社に対する海外向保証（ボンド）	1,849 百万円	492 百万円
東京貿易㈱に対する保証	206 百万円	－ 百万円
計	2,856 百万円	1,292 百万円

2　関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
短期金銭債権	1,942 百万円	1,756 百万円
短期金銭債務	10,046 百万円	10,767 百万円
長期金銭債務	1,027 百万円	1,107 百万円

(損益計算書関係)

1　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,635 百万円	3,153 百万円
その他営業取引	120 百万円	215 百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業取引以外の取引（収入分）	78 百万円	53 百万円
営業取引以外の取引（支出分）	3 百万円	0 百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
賞与引当金繰入額	37百万円	35百万円
従業員給与	303百万円	312百万円
業務委託費	355百万円	420百万円
減価償却費	65百万円	132百万円
おおよその割合		
販売費	0　%	0　%
一般管理費	100　%	100　%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
子会社株式	5,761	5,752
関連会社株式	525	525
計	6,286	6,278

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	128百万円	128百万円
会社分割時に取得原価から控除した承継税資産相当額	82	82
繰越欠損金	149	176
長期未払金	54	50
ゴルフ会員権評価損	22	22
貸付金に関する貸倒引当金	103	84
賞与引当金	10	10
譲渡損益調整資産	17	17
その他	14	14
繰延税金資産小計	584	587
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△149	△176
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△305	△285
評価性引当額小計	△455	△461
繰延税金資産合計	128	125
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△53	△133
その他	△0	△2
繰延税金負債合計	△53	△136
繰延税金資産（負債）の純額	74	△10

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費・寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.3 %	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△43.5 %	△35.8 %
外国子会社からの受取配当等の益金不算入額	△0.9 %	△1.0 %
評価性引当額	6.5 %	0.3 %
その他	0.5 %	0.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.4 %	△5.4 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	上場（国内）		
		日本電子㈱	100,000	439
		東京海上ホールディングス㈱	25,395	133
		㈱神戸製鋼所	111,993	83
		㈱三菱ケミカルホールディングス	46,800	38
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	51,410	30
		新日本電工㈱	105,550	36
		千代田化工建設㈱	64,709	30
		㈱石井鐵工所	2,600	7
		㈱みずほフィナンシャルグループ	2,000	3
		その他３銘柄	3,730	2
		その他		
		国内その他２銘柄	402	0
計			514,589	807

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ第３回任意償還条項付無担保永久社債	100	100
計			100	100

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	i-nest1号投資事業有限責任組合	5,000	134
		ワークスアイディ株式会社	2,970	80
		株式会社アロマビット	7,616	99
		小計	15,586	314
計			15,586	314

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	378	0	―	25	354	223
構築物	1	―	―	0	1	2
車両運搬具	10	―	―	3	6	24
工具、器具及び備品	61	0	―	21	40	164
土地	237	―	―	―	237	―
有形固定資産計	690	0	―	50	641	413
無形固定資産						
ソフトウエア	395	8	―	82	321	
その他	0	―	―	―	0	
無形固定資産計	395	8	―	82	321	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	104	―	27	77
賞与引当金	37	35	37	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	株券不発行制度導入（2008年６月26日定時株主総会決議）
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	―――
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社　本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	―――
株主名簿管理人	―――
取次所	―――
買取手数料	―――
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.tokyo-boeki.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）１．定款により株式の譲渡につき取締役会の承認を必要とする制限が付されております。
　　　２．単元株制度は採用しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度　第100期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日) 2020年６月30日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書
事業年度　第101期中(自　2020年４月１日　至　2020年９月30日) 2020年12月４日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2020年12月18日関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年６月28日

東京貿易ホールディングス株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見　　寛	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙橋　康之	㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京貿易ホールディングス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京貿易ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における工事進行基準売上高の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）２ 工事請負契約における工事進行基準売上高に記載のとおり、一部の連結子会社では、工事請負契約における売上高の認識方法として、工事進行基準を採用している。当連結会計年度における工事進行基準の売上高（未完成工事分）は、1,698百万円である。 工事進行基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約に適用され、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識している。なお、工事進捗度の見積方法は、原価比例法によっている。 エネルギー機械産業グループセグメントの工事契約は、主に流体荷役機械及び関連機器の設計施工、据付等を請け負うものであり、長期にわたる契約が多く、契約内容も顧客との合意に基づく仕様を満たすため個別性が強い。 工事進行基準による収益計上の基礎となる工事進捗度は、決算日までに発生した工事原価と見積工事原価総額の比較により算出するが、工事原価総額の見積りは、工事着手後における仕様の変更や現場の状況の変化等により影響を受ける。そのため、工事契約ごとに実行予算を策定したうえ、工事の進捗状況を踏まえて、適時に工事原価総額の見直しを行っているが、この見積りは不確実性を伴うものである。 以上より、工事請負契約における工事進行基準売上高の計上は、連結財務諸表において重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事請負契約における工事進行基準売上高の計上の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・　工事契約の受注から工事進行基準の売上高計上に至るまでの内部統制について、その整備状況及び運用状況を評価した。 ・　工事契約一覧を閲覧し、工事進行基準の適用対象となる一定の要件を満たす特定の工事契約が網羅的に抽出されているかについて検討を行った。 ・　一定の基準により抽出した工事契約について、決算日時点の工事契約額及び工期に関する確認書を顧客に送付して回収し、会社の認識と一致していることを確かめた。 ・　一定の基準により抽出した工事進行基準売上高について、契約書や注文書の閲覧を実施するとともに、必要に応じて責任者に質問を実施した。 ・　一定の基準により抽出した工事進行基準売上高に係る工事原価について、工事進行基準売上一覧を用いて、工事の進捗状況、収益に対する原価割合、工事原価総額が適時に更新されていることを確かめるとともに、再計算を実施し、必要に応じて証憑突合・責任者に質問を実施した。 ・　当連結会計年度において工事進行基準が適用された案件について、工事原価総額の見積りと実績とを比較し、当連結会計年度における会社の見積りプロセスの有効性の程度を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年６月28日

東京貿易ホールディングス株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見　　寛	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙橋　康之	㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京貿易ホールディングス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京貿易ホールディングス株式会社の2021年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。